

賠償責任保険 法人等契約の被保険者に関する特約

目次

第1条（この特約の適用条件）

第2条（被保険者の定義）

第3条（普通約款の適用除外）

第4条（準用規定）

第1条（この特約の適用条件）

この特約は、お客様が法人または個人事業主で、この特約について合意がある場合に適用します。

第2条（被保険者の定義）

被保険者は、お客様の役員または使用人で、保険証券記載の住宅に入居する者としてします。

第3条（普通約款の適用除外）

普通約款第1条（用語の定義）の被保険者の定義の規定は適用しません。

第4条（準用規定）

この特約条項に定めのない事項については、この特約条項の趣旨に反しないかぎり、普通約款およびこれに付帯された他の特約条項の規定を準用します。